

令和3年度9月補正予算（案）の概要

新型コロナウイルスワクチンの接種対象年齢の引き下げや接種率の見直しを踏まえた接種委託料等の追加や、国の社会資本整備総合交付金の内示を踏まえた事業費の増額など、緊急を要する経費について補正予算を編成しました。

1 予算の規模

(単位：千円)

会計名(補正号数)	補正前の額	補正額	計
一般会計(第5号)	33,950,085	271,501	34,221,586

2 補正予算（案）の主な内容

【一般会計】

(1) 前年度決算剰余金の財政基金への積立 45,296千円

[総務部 財政課]

三木市財政基金の設置、管理及び処分に関する条例に基づき、前年度決算剰余金の一部(1/2以上)を財政基金へ積立。

令和2年度決算見込みにおける剰余金の額 90,590千円

(2) ワクチン接種対象者数の見直しによる接種委託料の追加等【国庫・県補助】

118,910千円

[健康福祉部 ワクチン接種対策室]

ワクチン接種対象年齢の16歳以上から12歳以上への引き下げや、国からのワクチン供給量を踏まえ想定接種率を見直したことから接種委託料を追加します。あわせて、大規模接種会場の整備等に係る経費や集団接種への医療従事者の派遣に対する支援事業等の経費を追加します。

(主な内容)

・ワクチン接種委託料の追加	49,000千円	
・大規模接種会場に係る経費の追加 (シャトルバス増便、空調機導入など)	43,410千円	
・時間外・休日の医療従事者派遣事業	25,000千円	(県補助事業)
・その他(手数料等)	1,500千円	

合計 118,910千円

	当初	見直し後
想定接種率	70%	80%
想定接種対象者数	47,500人	56,300人

(3) 日本酒の国際的な品評会への出品を支援

1,000 千円

[産業振興部 農業振興課]

三木市産山田錦の海外での知名度の向上とブランド力の強化を図るため、三木市産山田錦を使用した日本酒を国外で開催される日本酒品評会に出品する際の出品料の一部を支援します。

(補助金額) 1社につき4万円まで(1点当たりの上限2万円)

(4) 交付金の増額を受けた事業の前倒し【国庫補助】

116,800 千円

[都市整備部 道路河川課]

[都市整備部 都市政策課]

国の社会資本整備総合交付金の内示を踏まえて事業費を増額します。

- ◎市道花尻城山線の整備 100,800 千円 [道路河川課]
- ◎吉川総合公園文化体育館の改修
(トイレの洋式化、照明のLED化) 16,000 千円 [都市政策課]

(5) 神戸電鉄の運行継続を支援

1,700 千円

[都市整備部 交通政策課]

新型コロナウイルス感染症対策として、車内の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取り組む神戸電鉄㈱に対し、国の実証運行支援期間終了後、県とともに支援を行います。

(6) 「チョイソコみき (デマンド型交通)」お試し乗車券の発行 (予算組替)

[都市整備部 交通政策課]

㈱吉川交通と協力し、今年度から運行を開始したチョイソコみき(デマンド型交通(事前予約制乗合交通))の乗車4回分の無料お試し乗車券を交付し、新たな会員の確保及び登録後に一度も利用されていない方の利用を促します。

運行補助金 △360 千円 → 運賃補助金 360 千円

(7) 合併処理浄化槽設置整備補助金の増額【国庫補助】 **3,300 千円**

[上下水道部 下水道課]

公共下水道や農業集落排水の区域外における浄化槽の新設等に対する補助金の申請が想定よりも多く、予算が不足する見込みとなったため増額します。

	当初見込	補正後見込
予算額	3,550 千円	6,850 千円
申請件数	8 件	18 件

(8) 事業の中止等による予算の減額（一般会計全体） **△15,505 千円**

姉妹都市であるフェデレーション市との交流事業や三木さんさんまつり、兵庫県で開催が予定されていたブリュッセル国際大会 SAKE selection(酒セレクション)など、既に中止や次年度への延期が決定している事業の予算を減額します。

併せて、事業の完了による予算の残額についても減額します。

- ◎フェデレーション市との交流事業【中止】 △1,092 千円 [市民協働課]
- ◎三木さんさんまつり（補助金）【中止】 △1,000 千円 [市民協働課]
- ◎酒セレクション（負担金・補助金）【延期】 △1,500 千円 [農業振興課]
- ◎テイクアウト応援チケット補助金【事業完了】 △11,913 千円 [観光振興課]

(9) 統合校のスクールバスの確保 **【債務負担行為】**

[教育総務部 教育施設課]

令和4年度からの学校統合に向けて、統合後の三木中学校及び吉川小学校で新たに運行が必要なスクールバスを確保します。

【債務負担行為】

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額
小学校スクールバス運行業務委託事業	令和4年度から 令和5年度まで	16,500 以内
小学校スクールバス長期賃貸借事業	令和4年度から 令和7年度まで	6,000 以内
中学校スクールバス運行業務委託事業	令和4年度から 令和6年度まで	52,000 以内
中学校スクールバス長期賃貸借事業	令和4年度から 令和8年度まで	32,500 以内